

十日町駅西地区地区計画の概要

●十日町駅西地区地区計画

内容：建築物等の用途の制限（計画書（裏面））

区域：駅西地区約7.6ヘクタール（計画図（裏面））

●用途地域

十日町駅西地区地区計画の区域：「第二種用途地域」「建ぺい率60%」「容積率300%」

地区計画（地区整備計画）による建築物等の用途・規模の制限

用途地域内の建築物の建築制限		第二種 住居地域	第二種 住居地域 <small>駅西地区地区 計画区域内</small>	備考
店舗・飲食店等		△	△	△10,000㎡以下
事務所等		○	○	
ホテル旅館		○	○	
遊戯施設	ボーリング場、スケート場、ゴルフ練習場等	○	▲	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等	▲	×	▲3,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券販売所等	▲	×	▲3,000㎡以下
公共施設	自動車教習所	○	▲	▲3,000㎡以下
工場・ 倉庫等	自家用倉庫	○	▲	▲3,000㎡以下
	畜舎(15㎡を超えるもの)	○	▲	▲3,000㎡以下
	火薬、石油類などの危険物の貯蔵・処理の量が非常に少ない施設	○	▲	▲3,000㎡以下

※ 建築基準法別表第二の概要であり、全ての制限について掲載したものではない

第一種住居地域と同様の用途・規模に制限する